２０２４年　９月（第１０版）＊＊
２０２０年　８月（第9版）＊

医療機器認証番号：２１６００ＢＺＺ００４２３０００

機械器具５１医療用嘴管及び体液誘導管
管理医療機器　バリウム注腸向け直腸用カテーテル　３４９１２０００

ＤＰチューブ

（排泄容器 １７００・２１００型用）

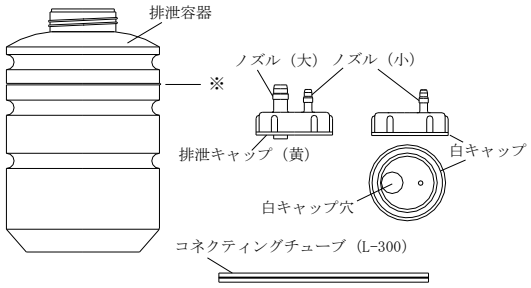
再使用禁止

【禁忌・禁止】
再使用禁止。

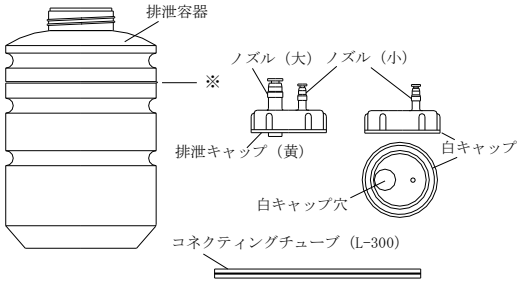
【形状・構造及び原理等】＊

〈形状〉

・排泄容器 １７００・２１００型用



・排泄容器 １７００・２１００型用 排泄キャップノーカットタイプ



※排泄限界量位置

〈原材料〉

排泄容器：ポリプロピレン
白キャップ：ポリエチレン

〈原理〉

本品と注腸装置、及び直腸挿入用のディスポーザブルカテーテルに接続し造影剤の注入、空気の送入及び排泄を行う。
注腸装置の吸引ポンプにより排泄容器の内圧を陰圧にする。この陰圧によりＤＰチューブ及び直腸挿入用のディスポーザブルカテーテルを介して腸内の薬液及び空気が吸引される。薬液は排泄容器に貯蔵され、空気は注腸器内部のフィルターを経由して大気中へ放出される。注腸装置のローラーが駆動することによってＤＰチューブが押しつぶされて容器内のバリウムを吸い上げる仕組みとなっている。

【使用目的又は効果】

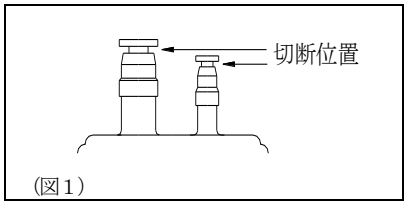
造影検査における造影剤又は空気の注入等に用いること。（直腸挿入用ディスポーザブルカテーテルと直腸装置の間に接続して使用する延長チューブと付属品）

【使用方法等】

以下の使用方法は一般的な使用方法である。

〈使用方法（排泄容器として使用する場合）〉

①排泄キャップ（黄）のノズル（大小２箇所）を先端のくびれた部位で切断する。（図１）（ノーカットタイプの場合のみ）



（図１）

②排泄キャップ（黄）を排泄容器にセットする。
③排泄キャップ（黄）のノズル（小）とコネクティングチューブ（Ｌ－３００）を接続する。
④注腸装置にセットする。
⑤排泄キャップ（黄）のノズル（大）とＤＰチューブの排泄物吸引用ラインを接続する。
⑥手技後は速やかに各接続を外す。

〈使用方法（造影剤容器として使用する場合）〉

①白キャップを排泄容器にセットする。
②注腸装置にセットする。
③白キャップの穴にＤＰチューブの造影剤注入ラインを差し込む。
④手技後は速やかに各接続を外す。

〈組み合わせて使用する医療機器〉

本品を使用する際は、以下の医療機器と組み合わせて使用すること。
①製品名：ＤＰチューブ（ＤＰ－１７・２１）
販売名：ＤＰチューブ
医療機器認証番号：２１６００ＢＺＺ００４２３０００
製造販売業者：クリエートメディック株式会社
②製品名・販売名：ａ．タカネ式自動注腸装置　２１００型
ｂ．タカネ式自動注腸装置　１７００型※
医療機器承認番号：ａ．２１２００ＢＺＺ００７０２０００
ｂ．２０６００ＢＺＺ００２６１０００
製造販売業者：ａ．クリエートメディック株式会社
ｂ．九州クリエートメディック株式会社
※発売中止

〈使用方法等に関連する使用上の注意〉

①排泄容器の排泄限界量位置を超える吸引はしないこと。
［排泄液が吸引ポンプ又はフィルターに逆流し、注腸装置が故障する場合がある。］
②排泄キャップ（黄）と排泄容器が確実にセットされていることを確認すること。
［キャップを十分に締め付けないと吸引ができない場合がある。］
③本品とタカネ式自動注腸装置及びＤＰチューブが正しく確実に接続されていることを確認すること。使用中は接続部の漏れや緩みがないか適宜確認し、確実に接続された状態で使用すること。
［接続状態が悪いと吸引できない場合がある。］

④造影剤容器として使用する場合は、白キャップにＤＰチューブを差し込む際、無理な差し込みや折れ曲がりに注意すること。
［造影剤注入不良となる場合がある。］
⑤造影剤容器として使用する場合は、ＤＰチューブを容器底部まで差し込み、先端部が容器底部より浮き上がっていないように注意すること。
［造影剤が吸い上げられず、空気が注入される場合がある。］

【使用上の注意】
〈重要な基本的注意〉
本品を鉗子等で強く掴まないこと。
［コネクティングチューブを切断する恐れがある。］

〈不具合・有害事象〉
その他の不具合
①吸引不良
②注入不良
③薬液漏れ
④本品の破損
⑤コネクティングチューブの切断
［下記のような原因による切断。］
・ピンセット、鉗子、はさみ、メス、その他の器具での損傷。
・その他上記事象等が要因となる複合的な原因。

その他の有害事象
本品の使用により、以下の有害事象が発症する恐れがある。
①感染症
②接続部からの薬液の汚染

【保管方法及び有効期間等】
〈保管方法〉
水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿、殺菌灯等の紫外線を避けて清潔に保管すること。

〈有効期間〉
適正な保管方法が保たれていた場合、個包装に記載の使用期限を参照のこと。
［自己認証（当社データ）による。］

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
〈製造販売業者〉＊
クリエートメディック株式会社
電話番号：0120-853598＊＊